

① 環境負荷の少ないまち

■取組方針

- ◆自動車交通環境対策については、「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、エコカー(低公害・低燃費車)の普及促進など広域的な施策と、交差点改良など局地的な施策を組み合わせた総合的な大気汚染対策を推進し、大気に係る環境基準の達成を図ります。また、道路構造対策等を進めることにより、自動車騒音の著しい地域を縮小するとともに環境基準達成率の上昇を図ります。
- ◆土壌汚染対策については、法・府条例に基づき規制・指導を行うとともに、自主的な土壌調査、対策に対する

指導・助言など、継続した取組みを推進します。さらに、新たな対策技術等の情報収集、提供を行い、市民の健康被害の防止と今後のまちづくりの円滑な推進に寄与していきます。

- ◆アスベスト対策については、「大阪市アスベスト対策基本方針」に基づき、学校園、区役所等の公共施設や民間施設のアスベストの除去等を進めるとともに、アスベスト飛散防止の徹底や環境モニタリング等の環境対策、市民相談を実施するなど、総合的な対策に取り組みます。

■取組内容とスケジュール

取組内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
「大阪市自動車交通環境計画」に基づく取組みの推進	計画の策定		計画の推進	
エコカー(低公害・低燃費車)の普及促進 エコカーを、本市の業務用車に率先して導入するとともに、民間事業者へもその普及を促進します。		本市業務用車への導入推進 民間事業者への普及促進		
グリーン配送の推進 グリーン配送を継続して実施するとともに、「大阪自動車環境対策推進会議」等の活動を通してグリーン配送をさらに促進します。		グリーン配送の推進 民間事業者への普及促進		
エコドライブの推進 駐車時のアイドリングストップ、交通状況に応じた安全な低速走行等、環境にやさしいエコドライブを本市の業務用車が率先して実践し、市民・事業者への普及拡大を推進します。		本市業務用車のエコドライブの推進 民間事業者への普及促進		
公共交通機関の利用等 公共交通機関の整備拡充・利便性の向上を図り、その利用を促進するとともに、通勤・通学時や業務時の移動において、不要不急の自動車使用の抑制を促します。また、毎月20日の「ノーマイカーデー」を積極的に推進します。	大阪外環状線の整備(南区間:平成19年度、北区間:平成23年度完成予定) 西大阪延伸線、中之島線の整備 地下鉄第8号線(井高野～今里間) ノーマイカーデーの推進			
信号機の高度化、交通渋滞情報の提供 交通渋滞の緩和を図るため、交通管理者や道路管理者等と連携して、信号機の高度化やVICS(道路交通情報通信システム)等を活用した交通渋滞情報の提供を進めます。		推 進		
幹線道路の整備・交差点改良 幹線道路の整備を進めるとともに、緊急ボトルネック対策や連続立体交差事業を推進し、交通流の円滑化を図ります。		幹線道路の整備 緊急ボトルネック対策(今里交差点) 連続立体交差事業(大阪外環状線) 連続立体交差事業(阪急京都線・千里線:平成32年度完了予定)		
環境施設帯・緑地の整備 沿道環境改善のため、関係機関との連携により、環境施設帯、植樹帯の設置を進めます。		推 進		
低騒音舗装の敷設 夜間環境基準を超える住居等が連たん(概ね100戸/km以上)している低騒音舗装未敷設区間において、対策効果を見極めながら、敷設を進めます。		推 進		
遮音壁等の設置 沿道住居の状況(戸数、高層階の状況)に応じて、対策が有効な箇所に遮音壁等の設置を進めます。		推 進		

取組内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
自動車交通環境対策の推進	駐車対策の推進 「大阪市駐車基本計画」に基づき、公的駐車場の利用促進や駐車場案内の充実、民間駐車場の整備促進、広報啓発活動を推進します。また、地域で自主的に活動する団体に対する啓発物品の支援など普及啓発活動を実施し、駐車マナーの向上を図ります。		「大阪市駐車基本計画」に基づく取組みの推進		
			普及啓発活動の推進		
	高度道路交通システム（ITS）を活用した各種移動支援情報提供の推進 国の自律移動支援プロジェクトや他機関・自治体などでの取組みも踏まえ、「ICタグ等を用いた都市情報提供」の実用化に向けた検討を行います。			「ICタグ等を用いた都市情報提供」の実用化に向けた検討	
土壌汚染対策の推進	土壌汚染対策の推進 法・府条例に基づき規制・指導を行うとともに、自主的な土壌調査、対策に対する指導・助言など、継続した取組みを推進します。さらに、新たな対策技術等の情報収集、提供を行い、市民の健康被害の防止と今後のまちづくりの円滑な推進に寄与していきます。		土壌汚染対策の取組みの推進		
			新たな技術の情報収集・提供		
			リスクコミュニケーションの推進		
アスベスト対策の推進	学校園や区役所等の市民利用施設におけるアスベスト対策の推進 アスベストを含有し飛散のおそれがある吹付け材等が確認された学校園や区役所等の市民利用施設について、除去や囲い込み等の対策工事を実施します。	除去・囲い込み等による対策工事			
	民間建築物におけるアスベスト対策の支援 建物所有者等や市民への普及啓発を行うとともに、住宅や多数の市民が利用する文化・商業施設など民間建築物における吹付けアスベストに関する調査費用や対策工事費用に対する補助を実施することにより、民間建築物におけるアスベスト対策の促進を図ります。		建物所有者等への普及啓発		
		調査費用、対策工事費用の助成			
	大気中へのアスベスト飛散防止対策の推進 ホームページやリーフレットなどを活用したアスベストに関する総合的な情報提供を行うとともに、市民相談を実施します。また、吹付けアスベスト等を使用した建築物・工作物の解体工事等について、工事前立入調査や工事中の敷地境界におけるアスベスト濃度の測定を実施するなど、飛散防止対策の徹底を図ります。さらに、一般環境大気について、経年的なアスベスト濃度変動を把握します。			推進	
アスベスト廃棄物の適正処理の徹底 平成18年度に建設系産業廃棄物処理施設の敷地境界における大気濃度測定を行い、アスベスト廃棄物処理による大気環境への影響を確認するとともに、処理業者への立入検査などを行い、「廃棄物処理法」の遵守など指導強化を図り、アスベスト廃棄物の適正処理を徹底します。	敷地境界大気濃度測定		推進		

(2) 花と緑と水に親しめる快適なまち

■取組方針

- ◆「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、屋上緑化や保水性舗装などハード面の施策に加えて、省エネルギー運動の推進など、市民や事業者との協働によるソフト面での対策を推進し、ヒートアイランド現象の緩和をめざします。
- ◆「大阪市緑の基本計画」に基づき、街区公園や近隣公園など身近な公園及び大公園の整備を推進するとともに、水辺の整備を推進し、うるおいのある豊かな都市景観の形成をめざします。



■取組内容とスケジュール

取組内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
ヒートアイランド対策の推進	ヒートアイランド対策モデル事業の推進 地域においてヒートアイランド対策への取組みが広がるきっかけとなるよう、モデル地区である南堀江地区において、身近に取り組みやすい打ち水活動の拡大を図るとともに、ヒートアイランド現象や地球温暖化のメカニズム・対策方法に関する理解を深め、共有化し、省エネルギーなどの取組みの輪を広げるため、環境教室やタウンミーティングを実施します。また、緑化や保水性舗装の実施による効果について、住民や歩行者の感じ方や気湿の変化を確認します。さらに、モデル事業の成果等を取組事例集として取りまとめ、他地域における取組みの拡大につなげます。			ヒートアイランド対策の普及啓発活動 打ち水活動の拡大に向けた支援 各種対策後の住民や歩行者の体感調査や気温測定 取組事例集の作成 他地域への拡大に向けた手法の確立	
	ヒートアイランドモニタリング調査の実施 気温等の観測網を、大気汚染モニタリングステーションや小学校等の百葉箱を活用しながら整備し、気温による地域特性の把握に努めるとともに、対策の推進による効果を検証します。また、運動場の芝生化を行うモデル校に対して、気温測定等の支援を実施します。			推 進	
	水道システムを活用したヒートアイランド対策の推進 水道システムを活用したヒートアイランド対策技術に関する基礎技術の蓄積、技術開発について調査研究を行います。また、公共施設、集客施設等で水道システムを活用したヒートアイランド技術（ミスト散布等）についてモデル事業を実施します。			ヒートアイランド対策技術に関する調査研究の実施 モデル事業の実施	
	エネルギー使用の抑制				
	ESCO事業の推進 本市公共施設において、ESCO事業手法等を活用した設備改修を検討し、施設の省エネルギー化を推進します。			推 進	
「市設建築物設計指針（環境編）」の活用 「市設建築物設計指針（環境編）」を積極的に活用し、当指針に定めた基準値を目標とした設計を実施し、環境に配慮した市設建築物の実現を図ります。	指針の改定		基準値を目標とする設計の実施		
快適で環境にやさしい建築物の誘導 「CASBEE大阪」（大阪市建築物総合環境評価制度）により、快適で環境にやさしい建築物の誘導を図ります。			推 進		

取組内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
ヒートアイランド対策の推進	屋上緑化等の推進				
	公共建築物における屋上緑化の推進 市役所本庁舎屋上緑化等の公開を継続して実施するとともに、公共施設のシンボリックな建物である区役所庁舎等の屋上緑化を推進します。		福島区役所 住吉区役所	淀川区役所	
	民間建造物の屋上緑化等の推進 各種制度等の活用により、民間建造物の屋上緑化等の推進を図ります。			「建築物に付属する緑化指導指針」に基づく取組み 民間建造物屋上緑化等助成事業の実施 「緑化施設整備計画認定制度」の実施 「屋上緑化容積ボーナス制度」の運用 大阪市優良環境住宅整備事業の推進	
	学校緑化の推進 学校内の緑化を推進するとともに、市立小学校の運動場において、地域住民、PTA、地域団体、学校等が協働して芝生化に取り組み芝生化実行委員会を立ち上げ、維持管理の分担や協働・交流事業を実施するなど、芝生化の推進や市民への参加の輪を広げる取組みを行います。			学校緑化の推進 学校運動場芝生化への補助の実施	
緑や水辺の整備	保水性舗装の整備 歩行者の交通量が多く、沿道に居住する住民からの散水(打ち水等)が期待できる箇所を対象に、環境負荷低減にも寄与する事業として電線共同溝工事や道路補修工事など他事業に合わせて実施していきます。			保水性舗装(車道)の整備(約1km整備予定) 保水性ブロック(歩道)の整備(約20km整備予定)	
	都市公園等の整備 街区公園や近隣公園など身近な公園の整備や毛馬桜之宮公園や中之島公園等大規模公園の整備・再整備を推進します。			推進	
	中之島における快適な歩行者空間づくり 中之島線の整備にあわせ、堂島川沿いでの水と緑をいかした歩行者専用道の再整備や、中之島通の歩道整備など、安全・快適に移動できる歩行者空間の充実を図っていきます。			良好な歩行者空間の整備	
	道頓堀川の水辺空間の整備 道頓堀川沿いの湊町から日本橋までの区間において、遊歩道整備など、「川」を軸とした水辺に開かれた沿川空間の形成を図ります。あわせて、にぎわいのある空間となるよう水辺空間の利用に関する社会実験を実施しながら、利用のための環境づくりを行い、有効活用を促進します。さらに、道頓堀川の浄化対策として、合流式下水道の改善を行っていきます。			水辺空間の整備 水辺空間利用に関する社会実験 雨水貯留管「平成の太閤下水」及び関連下水道幹線の整備	平成22年度末完成予定

(3) 脱温暖化のまち

■取組方針

- ◆「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、平成22年度の温室効果ガス排出総量を基準に、平成22年度までに7%削減するとして計画目標の達成に向け、市民・事業者・行政等が連携して取組みを推進します。
- ◆平成17年度に改定した「第2期大阪府役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づき、平成16年度の温室効果ガス総排出量を基準に、平成22年度までに7%以上削減するとして計画目標の達成に向け、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出抑制の取組みを推進します。さらに、新エネルギーの導入などにより、公共施設の省エネルギー化の取組みを推進します。



■取組内容とスケジュール

取組内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
市民・事業者等と連携した地球温暖化対策の推進	「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく取組みの推進				
	事業者の自主的な取組みの促進 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づく新たな報告制度や、市内の中小事業者の自主的な削減計画の作成を支援するマニュアルの活用等による事業者の自主的な取組みの促進を図ります。		法・府条例に基づく新たな報告制度による事業者の自主的な取組みの促進		
			「事業者のための「温室効果ガス排出抑制計画」作成マニュアル」の活用による取組みの推進		
	省エネルギー性能の高い家電製品の普及促進 家電製品への省エネラベルの貼付や省エネ診断ソフトを活用した家電製品の省エネ診断する取組みを継続・拡大していきます。		キャンペーンの実施等		
	「なにわエコライフ」認定事業の推進 家庭での環境保全行動をより実効のあるものにするため、市民団体、環境NPO・NGOと連携して「なにわエコライフ」認定事業を継続して実施し、参加世帯の拡充及び市民、環境NPO・NGOと連携した省エネ活動の取組みを推進します。			推進	
	「なにわエコ会議」への活動支援 「なにわエコ会議」への活動支援を行い、地球温暖化防止のための3部会を中心にあらゆる活動を展開することにより、市民、環境NPO・NGO、事業者、行政等が一体となり、構成団体が協働して地球温暖化防止活動を推進します。			推進	
環境に配慮した自動車利用や廃棄物の減量・リサイクル等の取組みの推進 環境に配慮した自動車利用や廃棄物の減量リサイクルの取組みなど、地球温暖化対策に資する取組みを一層推進します。			推進		

取組内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
「第2期大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づく取組み				
廃棄物処理等事業における温室効果ガス排出抑制 「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ処理量(焼却処理量)の減量化等に取り組みます。		推進		
公共交通事業における温室効果ガス排出抑制 市バス車両の低公害化、地下鉄車両の省エネルギー化等に取り組みます。		推進		
下水道事業における温室効果ガス排出抑制 下水汚泥消化ガスの有効利用等によるエネルギー使用量の抑制に取り組みます。		推進		
水道事業における温室効果ガス排出抑制 ポンプ設備の省エネルギー化等に取り組みます。		推進		
道路管理事業における温室効果ガス排出抑制 道路照明灯の高圧ナトリウムランプへの転換に取り組みます。		推進		
本市自らが率先した環境保全行動の強化 ISO14001の認証取得・更新の取組みを推進し、今後とも適確な進行管理を行いながら、継続的な環境改善に取り組んでいきます。また、「エコオフィス21」に基づき全庁的に環境保全の取組みを継続していくとともに、関係局と連携して、事業所職場における環境配慮について、引き続き検討を行い、計画等を策定し、順次実施していきます。		ISO14001の認証取得・更新の取組みの推進		
			「エコオフィス21」の取組みの推進	
ESCO事業の推進(再掲) 本市公共施設において、ESCO事業手法等を活用した設備改修を検討し、施設の省エネルギー化を推進します。		推進		
「市設建築物設計指針(環境編)」の活用(再掲) 「市設建築物設計指針(環境編)」を積極的に活用し、当指針に定めた基準値を目標とした設計を実施し、環境に配慮した市設建築物の実現を図ります。	指針の改定	基準値を目標とする設計の実施		
公共施設への新エネルギーの導入 本市公共施設に積極的に太陽光発電等の導入を推進し、省エネルギーに努めます。		推進		

市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量抑制

④ 持続可能な循環型のまち

■取組方針

- ◆物の生産、流通、消費、廃棄の各段階において資源の循環利用に配慮し、資源消費の伸びを抑制することにより、循環型社会の形成を図ります。
- ◆平成18年2月に改定した「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、当計画の目標※達成に向けて、市民・事業者と連携したごみ減量・リサイクルの取組みを推進します。

※目標年次である平成22年度において、ごみ処理量(焼却処理量)を平成16年度実績から14万トン減量し、147万トンとします。
また、最終処分量(焼却灰の埋立量)を平成16年度実績から4.3万トン減量し、28.7万トンとします。

■取組内容とスケジュール

取組内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
循環型社会の形成	グリーン購入の推進 「大阪市グリーン調達方針」に基づき、全庁的に環境配慮物品等の購入を推進するとともに、公共工事等の調達方針を策定し、グリーン購入のさらなる推進を図ります。		グリーン購入の推進		
			公共工事等の調達方針策定及び推進		
	循環型事業形成の推進 関係自治体・事業者との連携による「大阪府エコタウンプラン推進協議会」に参画し、エコタウンプランに位置付けた事業の円滑な運営支援、エコタウンに関する情報発信・環境教育の推進、資源循環を担う各主体との交流・連携の促進を行い、循環型事業の形成を図ります。		エコタウンプランに位置付けた事業の円滑な運営支援		
		エコタウンに関する情報発信・環境教育の推進			
			資源循環を担う各主体との交流・連携の促進		
廃棄物の減量・リサイクル	資源の循環利用 公共建築物健康診断マニュアルの活用により市設建築物の長寿命化を図るとともに、下水高度処理水等水資源の有効利用を推進します。		市設建築物の長寿命化		
			「せせらぎ」などへの下水高度処理水の有効利用		
			「市設建築物設計指針(環境編)」の運用		
	地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進 市民の主体的なごみ減量行動を促進するために平成15年に創設した「ごみゼロリーダー」との連携を図りながら、地域における具体的な3Rの取組みを進めていきます。		「ごみゼロリーダー」への研修の実施		
		地域への「大阪市ごみ減量アクションプラン」普及啓発活動の実施			
		資源集団回収団体の新規立ち上げ			
		ガレージセール等イベントの開催			
	事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 排出事業者と許可業者に必要な情報の提供を行い、適正な一般廃棄物処理に係る費用負担等についての啓発及び相談業務を行うことにより、さらなる事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進を図ります。		総合的な情報窓口 (事業系一般廃棄物適正処理情報センター)における情報提供		
			処理責任や必要な費用負担等の啓発		
			相談業務の実施		

RECYCLE



取組内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
産業物の減量・リサイクル・適正処理	産業廃棄物の減量等の推進 「(第4次)大阪市産業廃棄物処理計画」に基づいて、事業者や産業廃棄物処理業の指導及びホームページ等情報提供システムを整備し、情報提供の効率性、利便性の向上を図ることにより、減量化や適正処理の指導を推進します。 また、「大阪市PCB廃棄物処理計画」に基づいて、PCB廃棄物の処理を推進します。		推 進 PCB廃棄物の処理		
	下水汚泥リサイクル 下水汚泥の効率的な処理及び汚泥の有効利用を図るため、舞洲スラッジセンターの建設を推進し、第2期、第3期の完成に合わせ、汚泥溶融スラグの有効利用を図っていきます。	舞洲スラッジセンター第2期事業	舞洲スラッジセンター第3期事業	下水汚泥の有効利用	
	新たな建設副産物リサイクル手法の構築 民間事業者を活用した建設発生土リサイクルを事業化するため、より効率的で経済性を勘案した具体的手法の検討を行います。	実施要領作成	民間土質改良プラントを活用した建設発生土リサイクル		
	建設副産物の分別リサイクル 「建設リサイクル法」に基づく届出書や通知書に関する審査等を行うことにより建設資材の分別解体や再資源化の適正化を図ります。		推 進		
	市設建築物の建設副産物の分別リサイクル 「建設リサイクル実施要領」に基づき、建設リサイクル法以上に工事規模や対象資材の範囲を拡大して再資源化を促進するとともに再生資源としての利用を推進します。	実施要領の見直しの検討	実施要領の適用		

(5) すべての主体が参加・協力するまち

■取組方針

- ◆市民や事業者が自らの生活・事業活動において、自主的・積極的な環境への配慮や環境保全行動が展開できるよう、市民や事業者との連携を強めるとともに、行政からの支援のための方策の充実等を図り、各主体の連携・協力により、環境施策を推進します。

■取組内容とスケジュール

取組内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
「御堂筋エコロード推進事業」の推進 御堂筋沿いの企業や団体で構成される協議会を設置し、協働して自動車による大気汚染や地球温暖化の防止に取り組む「御堂筋エコロード推進事業」を推進します。		推進		
「みんなのわくわく公園づくり」の推進 身近な公園に対する市民ニーズにより的確に対応するため、街区公園の整備において「みんなのわくわく公園づくり」による市民参加を推進します。			推進	
市民参加による街路樹づくり まちなかの貴重な緑である街路樹に対する愛着や関心を醸成し、地域の景観形成に寄与することができるように、樹種選定などの計画段階から市民が参加して、地域の街路樹を育てる取組みを推進します。	事業手法の検討	モデル事業の実施	モデル事業の検証及び事業箇所の検討	推進
種から育てる地域の花づくり支援事業の実施 市民ボランティアを中心とした、種から花苗を育て、公園や街路などのまちなかに飾り、その維持管理を行う花づくり事業を支援します。花苗の育成ができる花づくり広場を各区に整備していくとともに、必要な資材の提供や技術指導を行い、花飾りによる地域の魅力づくりを進めます。			花づくり活動の実施支援	
「緑化リーダー」、「グリーンコーディネーター」の育成及び活動支援 地域に根ざした花と緑のまちづくりの推進を図るため、緑化への知識と熱意を備え、率先して緑化活動にあたる「緑化リーダー」を育成しています。また、さらに「緑化リーダー」の中から、総合的な地域緑化活動の担い手となっていただけるよう、花と緑に関する専門的な知識を有し、地域住民のニーズに応えられる人材として「グリーンコーディネーター」を育成しています。また、現在さまざまな地域で「グリーンコーディネーター」と「緑化リーダー」が中心となって実践されている緑化活動に対する支援を推進します。			推進	



取組内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21～22年度
「なにわエコライフ」認定事業の推進（再掲） 家庭での環境保全行動をより実効のあるものにするため、市民団体、環境NPO・NGOと連携して「なにわエコライフ」認定事業を継続して実施し、参加世帯の拡充及び市民、環境NPO・NGOと連携した省エネ活動の取組みを推進します。			推 進	
「なにわエコ会議」への活動支援（再掲） 「なにわエコ会議」への活動支援を行い、地球温暖化防止のための3部会を中心にあらゆる活動を展開することにより、市民、環境NPO・NGO、事業者、行政等が一体となり、構成団体が協働して地球温暖化防止活動を推進します。			推 進	
地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進（再掲） 市民の主体的なごみ減量行動を促進するために平成15年に創設した「ごみゼロリーダー」との連携を図りながら、地域における具体的な3Rの取組みを進めていきます。			「ごみゼロリーダー」への研修の実施 地域への「大阪市ごみ減量アクションプラン」普及啓発活動の実施 資源集団回収団体の新規立ち上げ ガレージセール等イベントの開催	
生き生き地球館における取組みの推進 生き生き地球館において、屋外フィールドを活用した、より効果的な魅力ある環境学習事業を展開し、環境保全に関する知識普及を図ります。			推 進	
環境ビジネスの振興 おおさかATCグリーンエコプラザにおいて、環境ビジネスに関する情報を一堂に集積し、発信することにより、環境関連産業の育成、活性化を支援していきます。			推 進	
夏のエコスタイルキャンペーンへの参加 国や「関西広域連携協議会」と連携し、夏の酒正冷房及び「ノー上着、ノーネクタイ」の取組みを全庁的に実施します。			推 進	
市民による「環境基本計画」点検・評価の取組み 施策評価に市民意見を反映し、環境関連施策の継続的な改善を試みることを目的として、「市民環境調査隊」事業を推進します。			推 進	